

令和3年第5回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和3年6月7日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和3年6月7日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

【住民生活部・健康福祉部・建設農林部】

- (1) 新型コロナワクチン接種状況について（報告）
- (2) 戸別受信機の中継局設置について（協議）
- (3) 熊野西防災交流センターの建設について（協議）
- (4) 災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について（報告）
- (5) 都市計画マスタープランの策定について（報告）

|      |      |
|------|------|
| 町長   | 三村裕史 |
| 副町長  | 岩田秀次 |
| 教育長  | 平岡弘資 |
| 総務部長 | 宗條勲  |

|         |       |
|---------|-------|
| 住民生活部長  | 貞永治夫  |
| 健康福祉部長  | 時光良弘  |
| 建設農林部長  | 堂森憲治  |
| 教育部長    | 隼田雅治  |
| 総務部次長   | 西岡隆司  |
| 建設農林部次長 | 寺垣内栄作 |
| 防災安全課長  | 花岡秀城  |
| 都市整備課長  | 宗像雅充  |
| 財務課長    | 西川伸一郎 |

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

#### 8. 案件

##### 【健康福祉部】

(1) 新型コロナワクチン接種状況について（報告）

##### 【住民生活部】

(2) 戸別受信機の中継局設置について（協議）

##### 【住民生活部・建設農林部】

(3) 熊野西防災交流センターの建設について（協議）

##### 【住民生活部】

(4) 災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について（報告）

##### 【建設農林部】

(5) 都市計画マスタープランの策定について（報告）

~~~~~○~~~~~

#### 9. 議事の内容

(開会 9 時 3 0 分)

○議長（大瀬戸） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件3件、協議案件2件についてそれぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思ひます。

協議におきましては、これまで同様、マスクをつけたまま、そして座ったままで発言をしていただきたいと思ひます。

それでは、皆様から様々な御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思ひます。三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 皆様、おはようございます。大変お忙しいところ、お時間を頂き誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は、6月20日まで延長となりました。県による集中対策の効果等もあり、県内の感染状況は減少に転じておりますが、予断を許さない状況に変わりはありません。政府は、高齢者へのワクチン接種を7月までに完了するよう求めており、本町もその実現に努めております。本日から3日間は、主に65歳以上の町民への集団接種を実施しております。現下のこうした状況を踏まえ、6月定例会を通例よりも1週間繰り下げての議会運営に御配慮を賜り、感謝を申し上げます。

案件説明の前に、新型コロナウイルス感染症対策について述べさせていただきます。

まず、ワクチン接種の状況でございますが、町内では4月26日からの高齢者施設での接種に続き、5月10日以降、医療機関での個別接種と集団接種を実施しております。既に全ての65歳以上の町民に接種券をお届けしており、直近の集計では、予約済みが約82%、1回目の接種完了が約31%となっております。なお、接種による重篤な副反応は報告されておられません。引き続き、緊張感をもって新型コロナウイルス感染症対策を推進してまいります。

次に、感染の拡大や長期化に伴い、外出機会の減少など様々な要因で経営に影響を受けている中・小の事業者を支援する「頑張る中小事業者応援事業」の実施に必要な補正予算を6月定例会に提案させていただきます。売上高が一定の割合で減少した事業者に支援金30万円の支給を予定しており、予算規模は約8,000万円と見込んでおります。

さて、本日は3件の報告と2件の協議をさせていただきます。

報告1件目は、新型コロナワクチン接種状況についてでございます。ワクチン接種状況や今後のスケジュール等について、改めて詳細に報告いたします。

2件目は、災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況についてでございます。平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧・復興事業の進捗状況と、令和2年度における防災・減災の取組状況について報告いたします。

3件目は、都市計画マスタープランについてでございます。都市計画法第18条の2に基づく都市計画に関する基本的な方針として、昨年度末に策定したプランの概要について御報告いたします。

次に、協議1件目は、戸別受信機の中継局設置についてでございます。新たな防災行政無線による避難情報等を屋内で受信する戸別受信機に関し、機器附属のアンテナで受信できないエリアが当初の予定を超える範囲で生じていることから、デジタル電波の減衰を補うための電波中継局を追加設置することについて協議をさせていただきます。

協議2件目は、熊野西防災交流センターの建設についてでございます。くまの・みらい交流館を西部地域の防災拠点に機能強化するための建設事業について協議をさせていただきます。この事業は、昨年度予算による繰越明許費と本年度当初予算により執行することとしておりましたが、予算議決後の事業精査により事業費の増額が必要となりました。後ほどの案件協議において改めて説明をさせますが、当初予算計上の詰めが甘く、深く反省しております。今後、このような計上誤りがないよう予算編成に当たってまいりたいと思います。

以上が、本日提出いたしました5つの案件の概要でございます。議員の皆様方におかれましては、引き続き諸施策への理解、御支援を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶といたします。本日はどうかよろしくようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、早速協議会に移ります。

まず、初めに報告案件、新型コロナワクチン接種状況について、執行部から説明を受けたいと思います。時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） それでは、新型コロナワクチン接種の実施につきまして、お手元の資料1により御説明をさせていただきます。

まず、1の接種の実施についてでございますが、現在、新型コロナワクチン接種を高年齢者施設及び75歳以上の高齢者を対象に優先接種を実施しているところでございます。また、一部キャンセル対応のために65歳から74歳までの高齢者を含んでおります。

2の予約状況でございます。令和3年5月25日現在でございますが、接種券を発送した方を対象者数とし、75歳以上の高齢者では4,807人に対し3,954人の約82%、65歳から74歳までの高齢者では3,595人に対し2,913人、約81%、65歳以上の高齢者の合計では、対象者8,402人に対し6,867人、約81%の方から御予約をいただいております。なお、6月3日現在では6,990人の予約受付の状況となっております。

次に、3の実施開始日でございますが、高齢者施設は4月26日から、医療機関での個別接種は5月10日から開始しております。5月13日、14日には町民会館において集団接種を実施いたしました。また、この集団接種につきましては、先週の3日と4日で2回目の接種を行っておるところです。

続いて、4の高齢者入所施設の対象者数でございますが、町内の高齢者入所施設の対象者は、6か所の高齢者施設の入所者及びその従業者の480人で、うち町内の方の入所者数は178人となっております。

次に、5の接種状況でございますが、5月25日現在における1回目の接種者数は、高齢者施設接種者のうち本町の入所者178人、75歳以上の高齢者のうち医療機関での個別接種は845人、集団接種での接種者は965人で、合計1,988人でございます。2回目の接種者数は、高齢者施設では49人、医療機関の個別接種では4人、合計53人となっております。また、加えて本日から3日間、1日480人の集団接種を実施しますので、1回目の接種者数は医療機関と合わせますと、資料の数から1,800人程度増となる見込みでございます。

次に、6のワクチン接種に伴う今後のスケジュールでございます。65歳から74歳までの高齢者の接種券を5月12日に発送し、5月22日から予約受付を開始しており、6月7日から9日に実施する集団接種から順次接種をしていただきます。65歳以上の高齢者の希望者の接種は、医療機関での個別接種を希望された方を除き、7月中に2回目の接種を完了する予定でございます。

次の接種対象者でございますが、これまで国から示されております基礎疾患を有する方、60から64歳までの方、また本町の新型コロナウイルス感染症状況を鑑みて、障

害者施設、高齢者居宅サービス事業所の従業者を接種の対象としております。ただ、これは先週の金曜日ですが、60歳から64歳の方の優先接種につきましては、国のほうが削除するということが通知がありました。これは本町におきましては、当初より60から64歳に併せて50歳から59歳の方も優先的といいますか、先に接種をしようと考えておりましたので、今回町におきましては50から64歳の方について今月中旬には接種券を発送できると考えております。そのほか、学校関係者とこちらに書いておりますが、安芸郡4町で足並みをそろえた取組ということで、国の優先順位とは別に、独自に学校関係者、保育園、幼稚園、児童クラブ等の従事者の方を対象に加えることとしております。接種に関する情報につきましては、町広報及びホームページ等で広く町民に周知することとしております。

次に、7の補正予算案でございますが、6月議会において新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補正予算案を提出させていただいております。令和2年度から繰越明許費については国の方針に基づき令和3年9月30日までの期間で集団接種等の実施に要する経費を計上しておりましたが、10月以降に必要な予算、事業の執行状況の見込みから、6月補正予算案を計上しております。補正予算額は、歳入歳出それぞれ2,294万円となります。なお、歳入補正予算案に係る国庫補助分については、今後、国から補助率10分の10の追加交付がされるものと見込んでおります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） まず、大きな混乱もなく、円滑に接種を進めていただいていること、深く感謝申し上げます。

私が教えていただきたいのは、視覚障害者や聴覚障害者、また車いすに乗っていらっしゃる方などの接種体制を教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 視覚障害者、聴覚障害者、こちらの方につきましては、サービ

スの提供であるとか、どこかで例えば高齢者であればケアマネージャーがいるように、相談員さんがいらっしゃいますので、そういう方たちに協力をお願いしております。

それから、車いすの方につきましては、会場をかなり歩いていただくようになりますので、できるだけちょっと遅い方とかも車いすに乗っていただくように会場にも車いすを5台ぐらい用意しております。また、自分で車いすを持ってこられる方については、その補助員の方も一緒に、御家族の方も一緒に入らせていただけるようにしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 2番の予約状況なんですけど、75歳以上82%、65から74が81%、これ国が強く推奨を、御存じのようにしているんですけど、私としてはちょっと低いのうという気がするんですけど、このあたりの状況をどのように把握されておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 当初、町としては国とかの情報も見まして70%程度で見込んでおりました。これが80%を超えましたので、かなり多くの方に来ていただくのだとは思っております。ただ、やはり20%近い方が全く予約をされてないという状況を見まして、町内放送を朝二度ほどかけさせてもらいましたけど、今後もそういう取組を続けるとともに、時期が遅れても必ず打てますので、そういうことも周知していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 教育関係においては、早速やったださるということは非常によかったと思うんですけど、一般企業に関しての企業の集団接種みたいなものは考えていらっしゃるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 国のほうで大規模接種とかも含めて企業での接種というのを今進められております。新たに提案されておりますけど、今のところ、従業者数1,000人以上ということが言われております。1日当たりも400人以上打たなくてはいけない、そういう体制を整えるとか、そういうものに該当するものは町内ではちょっと難しいかなと思っております。ただ、今後、それが例えば100人とかいうことになれば、そういうことは周知をしていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） できたら商工会とかなんかと連携されまして、集団接種をされると非常に早いんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。そういった場所とか人材とかを提供させていただければ、スムーズにできるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 国が企業接種を推進する中の一つの理由として、市町村の負担軽減というものもありまして、できれば、といいますか、1,000人単位ということを決められたというのが、独自でできるという体制が整うところというのを対象にされていると思います。ただ、今後、先ほど言いましたように100人単位とかになったときに、御助言とか施設の提供ぐらいはできようかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 最近、今日の新聞にも出てましたけど、12歳以上の生徒に対してですけど、集団接種が望ましいのか、今検討中とかいう市町がありますけど、熊野町におい



てはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） まだ中学生、小学生6年生の一部になるんですかね、そこについてちょっと詳細は今のところまだ詰めておりませんが、集団接種という方法は確かにいいかと思います。ただ、希望されるお子さんと保護者の方と希望されないお子さん、保護者の方というのがいらっしゃると思います。そういうところでいろんなほかの問題が出てこないように、十分留意した上で今後検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ワクチンとはちょっと違うかもしれませんが、最近コロナが非常に感染者が多くなったということなんですけど、これの回復状況とかというのはホームページ等では出されないんでしょうか。いろいろ町民の方々とお話しする機会がありますが、中国新聞には今入院されている方が何人おられて、回復された方が何人おられるというふうな状況が日々見えるんですけど、そういったものが少しでも提供できれば、町民の方は少し安心されるのかなという感じがするんですけど、そのあたり考えがありましたら教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 感染者の把握といいますか、それは県のほうが熊野町の場合はされております。ちなみに県のホームページのほうで、ちょっと2日前ぐらいのデータになると思うんですけど、例えば入院されている方が幾ら、自宅療養が何人というふうな、そういう情報が出ております。町単位でのものはないんですが、そういったところを御覧いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~  
○4番（中島） 全体は確かに中国新聞なんかでも日々新しいのが見えるんですけど、結果的にはそれは町の集まり、あちこちの集まりがそこへ入ってるんですけど、熊野町だけで独自に出すことはできない。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部長（時光） 県のほうからそういう詳細な情報もちよっと頂けないんで、個人情報も含めてですけど、ちよっと町のほうでそれを整理するというのは難しいのが現状です。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~  
○4番（中島） どのあたりが・・・ということになるんか分かりませんが、さっき言ったような新聞の表にありますね、中国新聞とこね。そこのレベルぐらいは多分大丈夫じゃないかな。というのが、町民の方々が過去になったんだけど、まだどうなってるんだろうというのを非常に心配されてる町民の方が結構いらっしゃるんで、出せる範囲内でどうなのかというのがありますが、新聞に出てるんで、出ないことはないかなという気がするんですが、もう一度お願いします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 時光部長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部長（時光） 先ほど申しあげましたけど、全て熊野町、海田町とかそういうところは県のほうが全て管理されておまして、その方が退院されたという情報も町のほうには入ってこないんですね。本当に町のホームページで出してる、何十代の方が何人出ました。その程度のことしか町にはお知らせしていただけないんで、詳細についてはちよっと町のほうで出すデータもないというところでございます。

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。荒瀧議員。

○12番（荒瀧） 立ったほうがいいんですか。

○議長（大瀬戸） 座ったままでいいです。座ったままでお願いします。

○12番（荒瀧） 今県のほうの話が出ました。知事が東大の合原先生のデータ調査をするということがこの非常事態前に出ております。たしか60万人ぐらいの事業所を中心に検査すると。これは疫学調査も含めてだと思うんですが、今回の広島県の感染率の高さはそういう影響もかなりあると思うんですね。だから、しっかりこのあたり、県民に情報を開示いただくように県知事に申し出ていただいて、広島県内の医療逼迫がすごく高かった。これは原爆医療の膨れた医療体制がありやせんかなど。これも踏まえて、広島県の医療体制も踏まえて、たしかこのウイルスは2、3年ごとにまた違った形で出てまいりますので、町長のほうから県知事にしっかり申し入れていただいて、個人情報はいいんです。分析した結果、どういう人がどういう傾向で重症化するとか、どういうふうにして回復していったかとか、非常に事例的には大事です。というのは、自宅で療養するにしても気をつけるやり方があるわけですね。できるだけ1年以上2年、人に接触しないように努力はしてきておりますよ、みんな。でもこれがなかなか延々と出口が見えない。これは県が情報を持つだけでなく、県民に情報開示いただくようお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（大瀬戸） 時光部長。

○健康福祉部長（時光） 県のほうも、各保健所をお持ちの広島市であるとか、福山市、呉市、こういったところの数字をまとめたりだとか、また県の保健所として、人数が増えたときかなり現場も大変なことになっておりまして、熊野町からも職員がお手伝いに行っているという状況でございます。そうした中でどこまでの開示をするかというのも、昨年時点で情報開示の感染者数等については、クラスターの発生する場合を除いては極力情報を少なくされているところなんです。そういった分析も、議員さんおっしゃるような、どういう方がどういうふうになって、なりやすい方がどうというの、県独自

ではなくて国のレベルでそういうことをされているのかなというふうに思っております。県のほうもそういったことについては十分考えてらっしゃると思いますので、今後また情報がありましたら御提供したいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 国民の声が一番大事なんです。日々生活の中で見ているわけですね。公衆衛生に対して認識が弱かった、甘かったというのが露呈したわけですね、これは。これは県から国に言っていただかなくちゃいけない。こういう日本の国内の危機管理が非常に弱かったというのが分かったわけですね。次は民間医療体制、公共医療施設ばかり負担がかかって、民間は受け入れません。イギリスなんかとは違う医療体制も日本は認識せにゃいけないわけです。これをどんどん上へ、国に突き上げて行って、国の保安、安保ですよ、これは、医療の。どんどん県知事に申入れをするのが私は地方自治体の役目だと思いますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 意見はよく承りますが、現在はもうワクチン接種を1日でも早くやるということに全力を挙げてますので、この熊野町でいけば、思ったよりも早く接種が完了するんじゃないかと、2回目をですね、思っております。今それに健康福祉部の職員をはじめ全力で取り組んでおりますので、またそういった問題は県内でワクチンの接種率が6割、7割になって、コロナが落ち着いた段階で、また県知事とお会いすることもあると思うんですが、そういったときにお話ししていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今の意見は目先のハエを追ってる状態なんです。県知事もですが、新谷代議員、地元の代議員も医者なんです。だから、そういうチャンス。だから、

町長、早めにもうワクチンを打たれて、いろいろな人に会われにゃいけんですよね。いうことで、前向きに地元の情報、国民、町民の意見をどんどん出していただいて、逆に町民にも情報開示いただいて、安心できるまちにしていきたいとお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかに御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、それでは新型コロナワクチン接種状況については、その概要を承知しました。本件については、引き続き円滑なワクチン接種の実施に努めていただくよう要望し、また6月定例会において関係する補正予算案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

続いて、協議案件、戸別受信機の中継局設置について、執行部から説明を受けたいと思います。貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） それでは、協議案件の戸別受信機の中継局設置について説明いたします。

資料2、戸別受信機用の中継局設置についてを御覧ください。

まず、1の防災行政無線デジタル化による戸別受信機の状況の（1）防災行政無線デジタル化の状況でございますが、防災行政無線の電波は、総務省の中国総合通信局から許可された電波出力5ワットで役場庁舎から発信し、外部アンテナを設置して受信している防災行政無線の屋外子局では、全ての子局で受信されて、町内放送が流れています。

次に、（2）戸別受信機の設置状況ですが、平成30年7月豪雨では防災行政無線による屋外スピーカーからの緊急情報が家の中まで届かなかったことへの改善を図るため、戸別受信機を緊急情報伝達手段の一つとして設置を推奨しているところで、設置希望者に最初の1台目は2,000円で販売し、令和2年度中には約800台を設置いたしました。令和3年度の初めには一時的に200件を超える設置待ちがありましたが、5月中旬から今年度分の販売・設置を開始いたしました。この各家庭に設置する戸別受信機ですが、役場庁舎から離れるにつれて戸別受信機の本体に外部アンテナを設置しないと電波が受信できない状況が確認されています。

次に、（3）戸別受信機の通信エリアに関する特殊要因ですが、戸別受信機設置事業は、当初、計画段階におけるメーカー説明をもとに、ほぼ町全域が通信エリア内に収ま

ることから、戸別受信機での受信に外部アンテナを要するケースは、家屋の構造等の個別要因により極めてまれに生じるものと考え、外部アンテナの設置費用は設置者の負担とすることにいたしました。しかし、新防災行政無線運用開始後、戸別受信機の各戸設置を進める中で、外部アンテナを要する事例が東部地域を中心に相当数確認され、設置を見合わす世帯が生じ始めました。

この状況を受け、メーカーによる再点検を実施いたしました。その結果、今回整備した役場の親局と各家庭の戸別受信機の送受信設備に機能障害はなく、契約仕様を満足していることを確認いたしました。これにより、本町の地形や障害物、電波の減衰等の要因により、外部アンテナを必要とするケースが、当初の想定とは異なり多発する可能性のあることが判明いたしました。これらのことから、設置希望者の個別要因ではない各戸の受信障害は、防災行政無線の本来機能として改善するよう追加措置が必要と考えました。

次に、資料右側の2、改善案ですが、今回の戸別受信機設置整備は、住民の皆様に緊急情報を建物内で確認していただくことを目的としており、本町の地形、屋外スピーカの設置数や設置位置及び、①現在の防災行政無線は今後20年以上利用する設備であること。②中継局を追加整備することで多くの建物で外部アンテナの設置が不要となること。③外部アンテナの個別設置が減少することで、それに付随する職員の事務も減少することなどを考慮いたしますと、本体附属のアンテナのみでの受信を実現するよう努めることが必要との考えに至りました。

なお、中継局を設置しても、本体だけで受信できない場所を完全になくすことはできないと考えており、中継局設置後においても電波の状態が悪いなどの一定の条件を満たせば、全町的に外部アンテナ設置の無償化を実施いたします。

その下の地図は、中継局を設置した場合のシミュレーションによる通信エリア図で、左側が現状を示し、赤丸で囲んだ新宮・初神地区に受信状況の弱いところがありますが、右側の図のように中継局の設置後はほぼ解消される見込みでございます。

続いて、3、設置工事概要と予算額ですが、工事概要としましては、面的に通信エリアが確保されていない東部地域を対象に、中国総合通信局の許可を受けて中継局を設置します。設置場所は、深原地区公園付近とし、役場からの電波を中継局で一旦受信し、新たな周波数で新宮・初神地区に再送信する施設整備工事となります。そして、この設置工事に要する経費見込額は900万円でございます。

次に、4、今後の予定ですが、6月定例会において補正予算案を提出いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。議決後には契約を締結し、令和4年2月に工事完成と見込んでおります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。ありませんか。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） この件は、3月に私のほうから一般質問の中でいろいろ御質問させていただきました。それを受けて中継局が設置されるということ、それはよかったかなというふうに思いますし、これで深原地区に設置するということなんですが、多分海上側の付近のほうまでの個別の不感地域、不感地帯というんですかね、そこはカバーできるのかなと思いますけど、それ以外の山沿いにある、例えば私の地域なんですけれど、そういったところの部分とか、あるいは個別に何か所か潜在的にそういったところがあるんじゃないかと思いますが、その辺の洗い出しと対策、時期、この辺はどのようにお考えですか。教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） この中継局を設置させてもらった後の不感地帯の対応なんですけど、今後、設置しまして、改めて電波伝達、通信エリアの確定をいたします。各家庭で戸別受信機を御購入いただきまして、御購入いただいた際には各家庭を訪問しまして、電波の強さ、電波の質というものを調べて、一定の条件を満たさない方には外部アンテナ、室内アンテナなどで対応を個々にしていきたいと考えております。時期に関しましては、やはり工事完了後の対応になろうかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 完成が来年の2月ということなんだろうけど、これに並行して、先ほ

どの個別に不感の地域、不感の家というのがあるんだろうと思う。それも並行してやっていただくということですかね。周知というか、戸別訪問というか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 今回の中継局の設置につきましては、議員さん言われるように新宮・初神地区というのを対象に大体しておりますので、平谷・川角地区につきましては、先ほども課長のほうが言いましたように、個別の状況を確認しながら外部アンテナの設置ということなんですけども、ちょっと中継局設置云々の状況には川角・平谷のほうはあまり関係ないと思いますので、そちらのほうはちょっと前倒しになるような方向で考えてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） よろしくお願ひします。

来年の2月、おおむね1年以上ぐらい利用できない、せつかく買ったのにということであるんで、定期的に町民の方にやっぱり不信感を持たれないように、取組状況とか、その辺を何らかの形で町民の方に教えてあげたらどうなのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） その辺の周知の方法も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） よろしくお願ひします。



~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。戸別受信機の中継局設置については、ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえ、今後検討いただくことを要望し、また6月定例会において補正予算案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただき、次の協議に移ります。

続いて、協議案件、熊野西防災交流センターの建設について、執行部から説明を受けたいと思います。岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、案件説明に当たりまして、冒頭に町長が申し上げました西防災交流センターの建設事業費の計上誤りにつきまして、まず私のほうからその経緯等を説明させていただきたいというふうに思います。

当初、西防災交流センターの実施設計は令和3年度に行う予定としておりましたが、特定財源を見込んでおりました国の交付金の関係で令和2年度での前倒し実施となり、このため令和2年9月定例会において補正予算をお認めいただき、実施設計に着手いたしました。その後、建設費の一部も国の追加補正による交付金で手当てされるという見込みになり、実施設計は進行中でありましたが、令和3年度の建設に着手することとし、このため3月定例会に令和2年度の標準的な建設坪単価で算定をした総額8,000万円の工事請負費を提出させていただきました。

実施設計を進める中で、この後担当のほうから御説明いたしますけれども、避難施設の利便性の向上や機能の充実、建築資材の高騰等を要因とした予算不足が顕在化いたしました。既に予算を更正する時期を失っておりまして、2,800万円にも及ぶ予算不足といった事態を招いたという次第でございます。

建設事業の前倒し実施が決定した時点で実施設計のスケジュールを組み直すなど、厳しい日程に応じた業務執行の見直しを行うことにかかるとは回避できたものと考えて

おりまして、深く反省をしております。

こうした反省をもう一度よく徹底をいたしまして、事業の進行管理を一層強化するとともに、予算要求、予算査定の在り方を点検し、再発防止に努めてまいります。重ねておわびを申し上げます。

それでは、担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） それでは、協議案件の熊野西防災交流センター整備事業について説明をいたします。

資料3、熊野西防災交流センター（仮称）整備事業についてをお願いいたします。資料3の2枚目、3枚目には西防災交流センターの平面図、立面図をつけておりますので、御参照ください。

まず、資料1枚目の1の「現在の状況」でございますが、西防災交流センターにつきましては、地域防災交流施設整備構想に基づき、昨年10月に実施設計を発注し、本年3月末に完了したところでございます。

次に、2の「西部地域の諸条件」でございますが、西部地域の防災拠点整備に係る避難者数やペット飼育世帯数の確認などの基本的事項をまとめ、施設規模の検討を行いました。

初めに対象地区でございますが、川角地区、平谷地区、熊野団地、呉地地区の一部、出来庭地区の一部を対象として検討をしております。

次に、西部地域の指定避難場所でございますが、現在、くまの・みらい交流館、西部地域健康センター、熊野第三小学校体育館、熊野第四小学校体育館、熊野町民体育館、くまの・こども夢プラザの6か所を熊野町地域防災計画で指定をしております。

続いて、先ほど申しました避難所の避難収容人員の合計は、大雨時の一時避難は熊野第三小学校体育館を除いた1,980人、長期避難は990人となっております。また、地震時の一時避難は2,280人、長期避難は1,140人の避難収容人員の能力を有しております。

続いて、西部地域の避難対象者数でございますが、大雨時は、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域のハザードエリアに住まわれている住民は約4,5

00人でございます。また、地震時の想定についても、昭和56年以前の旧耐震木造住宅の耐震化率は約75%となっており、広島県地震被害想定、平成25年のものですが、をもとに約3,000人から4,000人程度と想定しております。

続いて、公共施設へ避難される最大避難率でございますが、平成30年7月豪雨災害の大原ハイツでの経験をもとに約40%で想定をしております。これらのことから、避難対象者数の最大約4,500人の40%である約1,800人が公共施設へ避難される想定でございます。

しかし、コロナ禍における避難所能力を考えますと、現在の能力では3密を回避するため、一時避難時であっても長期避難時と同様の面積が必要となるため、全員の受入れは困難であり、町民の皆様には町内の避難所へ分散避難の実施、民間事業者の駐車場での中避難等の協力をお願いするよう図ってまいります。

次に、これらの諸条件を踏まえ、3の「西防災交流センターの整備内容」でございますが、ペット同行避難時の避難者とペットとの収容場所を整備、当施設から西部地域の他の施設へ配送予定の備蓄物を保管するための備蓄倉庫、また、シャワー室を整備し、避難所機能の強化を目的に整備を行ってまいります。

次に、4の「増築棟の概要」でございますが、増築する棟の建設予定場所は、右側の図1配置図のとおり、くまの・みらい交流館と大型遊具の間の赤色で着色しております場所となります。この場所を選定した理由といたしましては、交流館に隣接させることにより利用者の利便性の向上を図ること、また駐車場台数への影響を最小限にとどめるためでございます。なお、建設予定場所にある幼児用の遊具につきましては、配置図内の下側に青色で着色しております東屋付近へ移設いたします。

構造は鉄骨造で、1階だけの平家建てでございます。建築面積及び延べ床面積は、昨年9月定例会において実施設計委託料の補正予算計上時に説明いたしました際は最低でも200平方メートル程度としておりましたが、諸条件を踏まえ施設規模を検討し、307.72平方メートルとなりました。

続きまして、資料右ページの5の「諸室一覧表」でございますが、表の左から部屋名、中央に各部屋の床面積、右に備考の順に記載をしております。備考につきましては、設置する設備等を記載しております。なお、資料3の2枚目の平面図の番号と部屋名の前の番号を整合させておりますので、併せて御確認ください。

初めに、①玄関・ホールは床面積25.15平方メートル、②通路は、床面積16.3

平方メートルとなっております。新型コロナウイルスの避難所運営における内閣府資料において、人が行き違う廊下の幅員は2メートル程度を確保することに留意しております。

続いて、③避難所は床面積92.91平方メートルで、一時避難時においては60人程度、長期避難時においては30人程度の受入れが増加いたします。また、新型コロナウイルス感染症対策時においては、一時避難時であっても長期避難時と同等の30人程度の受入れを想定しております。また、部屋の中央部に可動式間仕切り壁を設置して、利用者のニーズに合わせます。

続いて、④ペット避難収容場所は42.52平方メートルで、犬、猫を合わせて30匹程度収容を想定しております。

続いて、⑤備蓄倉庫は61.23平方メートルで、新型コロナウイルス感染症対策などに必要な間仕切りやテント、非常食、毛布などの備蓄品を保管する予定でございます。また、西部地域の各避難所に追加物資を配布する拠点施設としても整備することから、東防災交流センター以上の備蓄倉庫のスペースが必要と考えております。

続いて、⑥倉庫1は10.86平方メートル、⑦倉庫2は5.16平方メートルで、平時に利用する机やいすの収納庫として確保しております。

続いて、⑧給湯コーナーは6.23平方メートルで、部屋にすることなく通路上に配置することでオープンな空間で利用できるようにしております。

続いて、⑨シャワー室は17.25平方メートルで、5つのシャワー室を整備いたします。なお、全面の通路幅でございますが、1.5メートルを確保しておりますが、使用時間帯を調整し、密にならないように図ってまいります。

続いて、⑩男子便所及び女子便所は9.26平方メートル及び9.63平方メートルで、衛生器具の配置は、避難時に女性が少しでも多く利用できるように男子便所は女子便所に変更できるように全て大便器にしております。

続いて、⑪多目的便所は5.7平方メートルとなっております。

続いて、⑫屋外多目的便所は5.52平方メートルで、大型遊具や幼児遊具で遊ぶ子供たちが交流館の休館時にトイレが使用できず西部ふれあい広場の屋外便所まで行かなくてはならないことから、多くの保護者から要望があり設置するものでございます。

次に、その他でございますが、平時の利用につきましては自主防災組織の活動拠点及び地域のニーズに合わせたコミュニティ活動の場として利用できるように、周辺自治会

と連携を図ってまいります。

また、先ほど説明いたしました③と④の居室における換気機能につきましては、厚生労働省の令和2年4月に公表されました換気の悪い密閉空間を改善するための換気の方法で、建築物における衛生的環境の確保に関する法律における空気環境の調整に関する基準で必要換気量1人当たり毎時30立方メートルを満たすことが求められており、その基準を超える換気能力を備えております。

最後に、交流館と当施設の間には連絡通路の屋根や洗濯機設置場のスペースを設置いたします。

続きまして、6の現行予算額でございますが、本年3月の定例会において令和2年度補正予算で4,300万円を繰り越し、令和3年度当初予算での3,700万円と合わせて8,000万円を工事請負費として予算措置をさせていただいているところです。

続きまして、7の「予算所要額」でございますが、現在、工事の発注に伴う設計書の作成の準備を進めておりますが、予算編成時の所要額から約2,800万円の工事費の不足が生じており、最終の予算所要額は1億800万円となっております。

主な原因といたしましては、予算編成を行う上で概算工事費を算出しておりましたが、当初の想定より基礎の形状が大きくなったことによる増額が600万円、交流館との連絡通路屋根の設置、既存の構造物や水路の改修が必要となったことによる増額が約800万円、建具、金属屋根、衛生器具などの商品が高騰したことによる増額が約800万円、換気量を確保するための全熱交換機による増額が約300万円、非常用電源を確保する電源供給車接続分電盤を設置するための増額が約300万円あったことによる増額でございます。このため、誠に申し訳ございませんが、6月の定例会において工事費増額の補正予算を計上させていただきたいと考えております。なお、この財源につきましては、特定財源として緊急防災・減災事業債を活用してまいります。

続きまして、8の「今後の予定」でございます。表を御覧ください。令和3年6月中旬に先ほど説明いたしました工事請負費について補正予算案を提出させていただいた後、7月下旬までに入札を行い、落札者と仮契約を締結いたします。続いて、その後の直近の議会において工事契約の締結についての議案を提出し、承認をいただいた後に工事に着手し、令和4年3月末に工事の完了を予定しております。また、令和4年3月の定例会において、西防災交流センターの供用開始に伴うための防災交流センター設置管理条例の改正を行う予定としております。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） こういうことでございますから、どうしても造ってんじやろうと思うんですが、避難という問題についていえば、短期ですね。要は災害が起こったときに避難する。まず命を守る避難。これはとにかく災害の範囲が及ばんとこなら道路でもええわけです、命さえ守れば。そういう問題と、もう一つ、これは長期的な避難の視点も混雑しておりますね。これはようよう整理しながら考えていかにゃいけんと。

もう一つ、まあ2つあるんですが、地元、出来庭の自治会の方、会長さんと先だって会う機会がありました。ディオという、ハローズとは防災協定を結んだんですが、ディオ、これはトイレが夜中は閉まるという話が出て、それで止まったというようなお話も出ました。ここで止まっちゃいけませんね。トイレがなければハローズのところを使えばええわけですから、とにかく命を守るためにいえば、どこであつても逃げていただかにゃいけん。だから、ぜひディオとも防災のときの避難所としての話も進めていただきたいと。

そういう意味で、とにかく短期的には流れる場所は想定されてますが、そこらいち早く逃げる。命さえ守ればええと、こういう視点を見逃さずに、金をかけたら命が守れるいうばかりではないですから、そこを行政もですが。

私どもは家も空いてるんですけど、シャワールームとかもろもろも、長期になられたら、アパートも空いているところが逐次把握できると思うんですけども、プライバシーの問題、コロナの問題も含めたらやっぱり家族ごとに避難される、個別の空き家等なんです。こうすることによって、ただじゃあ使わんわけですから、お金の循環、食の循環にもつながっていかうかと思しますので、ちょっと幅広い視点をもって、建物を造りや災害から住民が守れるというような一直線だけの話じゃなくて、今から災害がどんどん広がってきますし、続いてまいりますので、もう少し頭を柔く考えていただきたいと。

だから、いかがですか、ハローズさんの隣のディオさんとの駐車場を合わせて700台ぐらいありますよ。3人乗ってこられたら2,000人超えますよ。ペットもその中に入りましたら、ペットの扱いやってみたらやねこいと思いますけども、町長さんどう

ですか。ディオさんとお話しを進める意欲はございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） ディオさんとの防災協定の件なのですが、先日、ハローズさんとの防災協定を終わりました、次にはいろいろと町内の協定を進めております。現在、ナフコさんとの協定も進めておりますので、順次、ディオさんとの協定のほうも取りかかっていきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） まず御指摘のとおり、避難というものにつきましては一時的な避難と長期的な避難ということはやっぱり考えなければいけないと思っております。今回の西の防災交流センターにつきましては、両方とも兼ねるものというふうに考えておりますので、内容につきましても、一時的に避難をしていただく。で、長期の避難になったら途中で切り替えていくと、そういう視点をもって今後も内容を整備していきたいというふうに思っております。

それと、みなし仮設住宅、既存のアパート等の借受け等で避難者のほうが早く避難生活を、共同生活から個別の生活に戻れる、戻れるというか、できるように、これにつきましても平成30年7月豪雨の経験をもとに、早めの対応ができるように、今後も情報共有というのをしたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにはございませんか。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 以前から申し上げてるんですが、この件に関してはもうこうして建設が進むという方向で進んでおるわけですが、相当な改善は必要かと思っておりますけども、私が以前から申し上げておる学校のやっぱり空き教室であるとか、こういった相当な改善の費用が必要かと思っておりますけども、これの検討をやはりしていただいているのかな、

どうかなということをちょっと思っております。

私は熊野高校のことは実際におったんでよく分かるんですが、実際、ピーク時の生徒数、現在半分以下なんですよね。だから、学校は潤沢に使っておるとは思いますけども、実質は空き教室がかなりあるというように思います。町内の小学校、中学校でピーク時の教室の確保があったと思うんですけども、今現在、どの程度まで生徒が減り、教室が幾つぐらい空いているのかということのをちょっと、前から再々申し上げてるんで多少は検討してもらおうとかなと思ったりもするんですけども、実際、子供たちの数、あるいは空き教室の数というのは実際どうなんですか、ちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） ピーク時の児童・生徒数と現在の児童・生徒数につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせていませんので、ちょっとお答えすることができないんですけども、空き教室につきましては、他の利用、例えば児童クラブであるとか、あと特別支援学級ということで、それぞれ活用を図らせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） いろんな更衣室であるとか、いろんな場所に十分に使っておるといように私はちょっと思うんですけども、相当やっぱり生徒は半分近くには減ってるんじゃないかなと私は推測なんです思うんですね。できるだけそういった施設を活用して、こうした建物、私が議員になってからも毎年のように建物が建ちよるんで、少しでもそういったところは活用して、金の始末というんですか、こういったことをして、備蓄倉庫あたり、例えば極端なことを言えば、ここで言えば備蓄倉庫を造らなかつたら、避難所のスペースがまた取れるわけですよね。だから、そういったようなことも含めて、既存の施設の有効利用をよろしくお願ひしたいというように思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。熊野西防災交流センターの建設についてはただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえて検討いただくことを要望し、また6月定例会において補正予算案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただき、次の報告に移りたいと思います。

続いて、報告案件、災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について、執行部から説明を受けたいと思います。貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長(貞永) それでは、一つ目の報告案件、災害復旧・復興状況及び防災・減災の取組についてを、お手元の資料4、防災・減災の取組及び災害復旧・復興状況についてに基づき説明をいたします。

防災・減災の取組状況につきましては、熊野町防災・減災まちづくり条例第17条の規定に基づき、令和2年度における自助、共助、公助、協働などに関する取組の内容を御報告いたします。また、災害復旧・復興については、令和元年9月に策定いたしました熊野町災害復興計画に基づき、昨年度実施した災害復旧・復興事業の内容について御報告するものですが、関連した取組もあることから一緒に報告させていただきます。

まず、1の防災・減災の取組についてです。昨年度実施いたしました防災・減災の取組の中から、まず町と町民の協働における取組について御報告させていただきます。

平成30年度からの引き続きの事業となりますが、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催いたしました。昨年度は避難をテーマに全7回の会議を開催し、対話型のワークショップをメインとし、体験型のワークショップを組み入れて行いました。なお、昨年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため定員を30名とし、検温や換気の実施、アクリルパーティションの設置、手指の消毒の徹底、オンライン形式の導入など感染症対策を講じて実施しました。

第1回では、避難のタイミングを判断するため、気象情報や防災情報などをどのように活用したらよいかについて、気象予報士の玖保陽子先生による講演と、広島県が昨

年度作成しました「ひろしまマイタイムライン」の作成に取り組みました。参加者が自宅の位置を確認し、自分は避難しなければならないのか、それとも避難の支援を行うことができるのか、避難するのであればどのタイミングでどこへ避難するのか、日中か夜中か時間帯によって避難開始のタイミングが異なるといったことをマイタイムラインの作成を通じて実感していただきました。

第2回では、講師の上園智美先生が被災地の避難所で目の当たりにしてこられた実態について、女性の視点を加えての講演と、その講演を踏まえて、男性班、女性班のグループに分かれての「避難が必要な人が避難したくなるには」をテーマにワークショップを行いました。男女に分かれて同じテーマについて考えることで、性別による考えの違いに気づくことができました。また、避難所環境をよくするために自分ができることを書き出し、自らの得意分野を生かして、自分たちの中で避難所を運営することの必要性について意見交換を行いました。

第3回の第1部では、防災ゲーム「E V A G」を行いました。自分ではないカードに書かれた第三者になり切って、時間経過とともに高まる災害リスクを感じながら、どのタイミングで、どの避難経路で、どこに避難するかゲーム形式で実施し、避難行動の課題を話し合い、メンバーで解決策を考えました。

また、第2部ではオリジナルの防災訓練を作成いたしました。避難場所まで徒歩の場合と車の場合との危険箇所の違いや、ライフラインが止まった場合の生活、避難するまでの準備にどれくらいの時間がかかるのか、地域で安全をお知らせする黄色いハンカチの取組など、参加者がそれぞれの地域や家庭で取り組めるものについて、誰とどのような訓練を実施するのかを考えていただきました。

第4回の第1部では、平成30年7月豪雨の際、対口支援として三重県から支援に駆けつけていただいた、いなべ市防災課の大月浩靖さんを講師に迎え、これまでの被災地支援の経験を交え、効果的な訓練を実施するために、他の事例を参考に自分の地域にアレンジすること、実際に訓練することにより知識と何が異なるのか気づくことなど、訓練の組立て方や実際の災害での生かし方について講演をいただきました。

第2部では、避難所の設営・運営訓練として、避難所の受付訓練や段ボールベッドの組立て、段ボール間仕切りの設置などを行いました。参加者が5人1組で段ボールベッドを作成しましたが、組立てに15分程度の時間を要するなど、避難所の設営・運営には多くの協力者が必要であることを実感していただきました。

第5回の第1部では、福祉避難所をテーマに、福祉防災コミュニティ協会の湯井恵美子先生に、要配慮者の避難所での困りごとを踏まえた福祉避難所の必要性、課題、運営方法等について御講演をいただきました。平成30年7月豪雨の際、岡山県で軽度の障害者があと少しの支援があれば助かっていた事例などの話があり、障害者にとって地域の助け合いが必ずしもうまく行われていないことを学びました。

また、災害エスノグラフィーを読み、ワールドカフェ形式で意見交換を行いました。「みんなで助かるために必要なこと・もの」について具体化し、「要介護者にどんな手だてが必要なのか、近所の人だけでも事前に知っておく」や「近所のコミュニケーションとして挨拶や花見・餅つき等の行事をする」など、自治会の班単位で実践する案が目立ちました。

第6回は、令和2年度の防災・減災まちづくり会議総決算として、第1回から第5回を振り返り、その中で参加者自らが深掘りしたいテーマを選んで班に分かれて意見交換を行い、これから仲間と取り組みたい「避難に関して今後みんなでやったらいいと思うこと」について検討しました。町民運動会での段ボールベッドの組立て競争や、避難所での衛生管理のための掃除マニュアルの作成など、具体的な案を発表していただきました。また、これまでのまちづくり会議を通して、行政だけで災害対応することが難しく、また復旧・復興が遅れるということを知っていただいたことから、「自分ができること」で地域や避難所等で協力していただける方を「熊野町防災サポーター」に就任していただき、特製缶バッジを贈呈しました。

熊野町防災サポーターは、まちづくり会議や防災に関する行事などに参加していただき、防災に関する知識や技術を習得された方が、「自分のできること」で地域の方に寄り添って防災活動に取り組んでいただくことで、地域のコミュニティ力を向上しながら、災害に強いまちづくりのサポートをしていただくことを目的として設け、特製缶バッジ10種類を作成いたしました。様々な防災に関する行事に参加していただき、10種類集めることを楽しみながら、地域での防災活動のサポートを行っていただきたいと思います。

また、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況下での避難が大きな課題となりました。親戚や友人宅など指定された避難所以外への避難や車中避難など様々な避難の在り方が取り上げられました。

まちづくり会議参加者の避難所での感染症対策に関する関心が高かったことから、特

別編として、「複合災害時における避難のあり方」をテーマに兵庫県立大学の室崎益輝先生に御講演をいただきました。なお、この特別編については、新型コロナウイルス感染症対策として、町の公式 You Tube チャンネルを使用して配信を行いました。

講演では、感染症の歴史を踏まえ、コロナ禍での複合災害対応についてと、緊急避難・事後避難の課題について例を交えてお話しいただき、特に複合災害に備えるために必要なこととして、コミュニティにおける人間関係を強くすることが大事であると強調されました。

以上が、防災・減災まちづくり会議についての報告となりますが、公助としての取組といたしましては、このほかに平成30年7月豪雨被災誌の作成や防災行政無線デジタル化整備工事の完了、一時避難場所として利用する新宮地区海上側防災集会所の修繕などを行いました。

被災誌の作成では、町が当時撮影した記録写真に加え、町民の方から寄せられた写真や、被災された方や様々の支援をいただいた方などの体験談、町内の中高生から寄せられた一筆メッセージなどを掲載いたしました。また、被災誌の作成に併せて復旧箇所の動画や展示用パネルを作成いたしました。今後、防災週間等に公共施設において掲示したいと考えております。

自助、共助といたしましては、滝ヶ谷団地及び葵団地での避難訓練の実施、皇帝ハイツ管理組合自主防災組織において、避難の呼びかけ体制の構築に向けた研修会の実施などを行いました。また、避難訓練につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、呼びかけ体制の確認と玄関先までの避難という形で実施をいたしました。

続いて、2、災害復旧・復興状況についてです。熊野町災害復興計画は、平成30年7月豪雨で経験して得た教訓を生かし、本町の将来像を見据え、単に元の姿に戻すだけでなく、さらなる町の発展を目指し、町民が安心して暮らし続けることができるように、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に向けた指針として、4つの基本方針を掲げ、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間として策定したものでございます。ここでは令和2年度の事業実施状況について御報告させていただきます。

まず、基本方針（1）の住まい・生活の再建についてでございます。全ての表と共通となりますが、各行の事業ごとに、1列目に事業概要を、2列目に令和2年度の実施状況を、3列目にこれまでの実績等を記載しております。

1行目の応急仮設住宅の提供は、災害により自宅が被害を受けた方の住まいを確保す

るため民間の賃貸住宅を提供するもので、令和2年度中に6世帯15名の方が退去され、残り1世帯1名の方が現在仮設住宅に入居されています。この方につきましても本年9月に退去される予定となっております。

2行目の義援金の支給につきましては、全国各地から寄せられた義援金を被災者の方に支給するもので、現在第5次配分まで終了しております。日本赤十字社において、本年6月30日まで義援金の受付を実施されておりますので、義援金の受付状況によっては第6次配分の可能性もございます。この際には、速やかに義援金配分委員会を開催し、被災者の方のもとに届くよう進めてまいります。

続いて、(2)安全な「まち」への復旧・復興についてですが、1行目の町管理河川の堆積土砂の浚渫の事業概要は、町管理河川の堆積土砂の浚渫を行うもので、令和2年度の実施状況は、道上川の一部について土砂浚渫を実施いたしました。

2行目の町民グラウンド原形復旧工事については、令和元年10月まで災害廃棄物の仮置場となっていた町民グラウンドについて、土砂等の撤去が完了したことから、グラウンド表面の土を削り、新たに土を入れ替え整備を行い、令和2年5月から再び御利用いただいております。

3行目の砂防治山施設整備事業につきましては、令和2年度に大原ハイツ及び三谷川上流部の砂防堰堤が完成いたしました。また、治山施設については堂所山等8か所で工事完了しております。令和元年度に工事完了した箇所と合わせて14か所で工事が完了しております。

続いて、(3)災害対応力の強化についてですが、1行目の自主防災組織が行う勉強会へのアドバイザーの派遣についてです。こちらは広島県と連携して実施したもので、昨年度は皇帝ハイツ管理組合自主避難組織に自主防災アドバイザーを派遣いたしました。図上訓練や役員の方にご集まっていただき、避難の呼びかけ体制の構築に向けた話し合いを重ねました。2行目の教職員対象防災研修会については、町内の教職員が各学校で取り組んでいる防災教育の実践発表を行い、防災士からの助言をいただきました。

3行目の災害時応援協定の拡充についてですが、昨年度は友好都市協定を締結しております三重県熊野市との災害時応援協定と広島テレビ放送株式会社との防災パートナーシップ協定を締結いたしました。

熊野市とは、友好都市協定に基づく防災の連携・協力として、熊野市及び熊野町のいずれかの地域において災害が発生した場合、食料や生活必需品、資機材の提供、応急復



以上です。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 課長さんはそういう認識ですが、私は動員だと見ますね。協力くださいという、自治会、自主防災組織というのに、お金も補助されていらっしゃるから。これが形骸化しないことを願うものでございます。実質的に効果が出るものにしていただきたいと。

今の、忘れました。また考えます。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） それでは、災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況については、これを承知しました。平成30年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めていただくとともに、二度と災害による犠牲者を出さないよう、自助、共助、公助、協働により災害に強いまちづくりを進め、引き続き今後の防災・減災を進めていただくよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

時間が経過しておりますが、報告案件もう1件ございますので、続いてやりたいと思います。

〇町長（三村） 民生部長を外させていただきます。

〇議長（大瀬戸） ああ、そうですか。民生部長、席を外してください。

暫時休憩します。再開は11時とします。

（休憩 10時51分）

（再開 11時00分）

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、全員協議会を続けます。

続いて、報告案件、都市計画マスタープランの策定について執行部から説明を受けたいと思います。堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） それでは、都市計画マスタープランの策定について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料5を御覧ください。

項目番号1、要旨でございます。令和2年11月25日の全員協議会において、熊野町都市計画マスタープラン（案）を御説明させていただきました。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、令和3年2月の都市計画審議会に意見聴取を行い、令和3年3月に策定が完了いたしましたので御報告をいたします。

項目番号2、都市計画マスタープランの御説明をいたします。お手元に熊野町都市計画マスタープランの概要版と熊野町都市計画マスタープランの本編をお配りしております。令和2年11月25日に全員協議会で御報告いたしました熊野町都市計画マスタープラン（案）から大きく変更した内容はございません。

それでは、概要版で説明をさせていただきますので御覧ください。

1枚めくっていただき、1ページの「1、都市計画マスタープランとは」でございます。都市計画マスタープランとは、土地利用や道路、公園、下水道等の整備、自然環境の保全など、長期的視点に立った望ましい将来都市像やまちづくりの方向性を総合的に示す計画で、今後の都市計画の見直しや都市施設の整備を進める上での指針となるものでございます。ここでは都市計画マスタープランの基本的事項について、計画の背景・目的、目標年次を概説しております。

次に、「2、まちづくりの目標」でございます。

まず1点目、将来都市像でございますが、上位計画である第6次熊野町総合計画の将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～」の実現に向け、本計画では将来都市像として「筆にのせて 未来を描くまちづくり」を掲げ、未来につながるまちづくりを目指してまいります。

続きまして、2点目、まちづくりの目標でございますが、社会・経済情勢の変化やまちづくりの課題を踏まえ、下段に示しました安心・安全で快適に暮らせるまちづくりなど、5つの目標を設定しております。

続きまして、2ページ、「3、将来都市構造」を御覧ください。この将来都市構造図は、役場を中心とした萩原地区から出来庭地区の商業地一帯を都市拠点として位置づけ、西部地域の熊野団地周辺や東部地域の東防災交流センターや深原公園周辺を地域活動拠



点とし、それらを効果的・効率的に連携させ、環境負荷の低減や市街地拡大の抑制、産業振興、良好な居住環境形成など、ゾーンごとの特性・役割を生かした持続可能なまちづくりを推進いたします。また、交通ネットワークなどの軸の設定やまちの骨格を示したゾーンの設定等を示しております。

続きまして、3ページから4ページの「4、まちづくりの方針」でございます。「1、土地利用の方針」、「2、安心・安全で快適に暮らすための防災・減災まちづくりの方針」、「3、コンパクト+ネットワーク型の都市施設の整備方針」、「4、活力・魅力に満ちあふれるまちづくりの方針」、「5、人と自然が調和する水と緑のネットワーク整備方針」、最後に「6、住民主体のまちづくりの推進方針」について、まちづくりの方針を掲げております。

続きまして、5ページ「5、地域別構想」でございます。地域別構想は、地域ごとの特性に応じて目指すべき将来都市像の実現に向け、まちづくり方針を具体的に明示するもので、今後、住民との合意形成を図りながら、地域のまちづくりを行っていくための方針となるものでございます。地域区分の設定は、西部地域、中央地域①及び②、東部地域の3地域4区分でございます。また、地域の概況や住民アンケート調査を地域ごとに集計を行い、地域の実情を踏まえ、特性や課題を抽出し、取組方針を掲げております。

続きまして、6ページ、「6、計画の推進方針」でございます。ここでは「多様な主体の協働によるまちづくりの推進」についてイメージを示しており、また、中段にございます「効率的な都市運営」は、人口減少等の社会問題に対応するため、各種分野の計画との連携、民間活力の積極的な導入、デジタル技術の活用を図るなど、まちづくりを効率的に推進してまいります。最後に、下段「計画の適切な運用」におきましては、個別部門計画や施策の進捗状況の確認・検証を行ってまいります。

以上、概要版で説明をさせていただきましたが、これらの詳細につきましては本編のほうに記載をしております。

続きまして、資料5のほうに戻っていただき、項目番号3「パブリックコメントの結果」でございます。住民の皆様から御意見・御提案を募集することで町民参画の機会を拡充し、より一層開かれた町政運営の促進及び町民協働のまちづくりの推進に資することを目的として、パブリックコメントを実施いたしました。

(1) 募集期間は、令和2年11月25日から令和2年12月24日までの1か月で募集をいたしました。

(2) 意見募集の結果としまして、1件の提出がございました。

(3) 意見の内容といたしまして、「まちづくりの方針」について、町民の参画、豊富な森林資源の活用、行政の支援により住民が気持ちよく協力できる施策の必要性などといった意見を頂戴いたしました。

(4) 町の回答といたしましては、町民・事業者がまちづくりの参画において充実感が得られ、さらには町の発展につながる仕組みづくりが必要であると認識しており、今後の参考とさせていただくことといたしました。当該パブリックコメントにつきましては、町ホームページのほうでも公開をしております。

今後は、本計画に基づき、町民との連携・協働のもと、多様な資源や地域特性を最大限に生かしながら、未来の可能性につながる持続可能なまちづくりを着実に進めてまいります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。質疑はありますか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 総合計画は上位計画で一般質問でもさせてもらおうと思うんですが、社会は持続化という時代に入りましたけども、本音のところで、家族・家庭は持続できるかと、固定資産税が高いんじゃないか。相続税が高い、払えんぞというのがもう目の前に来とろうと思うんですが、そういう意見は出ませんでしたでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（寺垣内） パブリックコメントの中ではそのような御意見はございませんでした。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 1件あるというのは非常に尊い方だと思うんですが、随分少ないなど。

もっと本当の自分のまちだという真剣味を皆さん持っていらっしゃれば、もっと具体的なことになってこようかと思うんですが、ほんと現実問題、高止まりの相続税で、今から増税という波がやってまいりますね。今回100兆円、民間も入れれば200兆円以上の投資があつて、回収がどこまでできるかということになってこようかと思ひます。年間予算の2倍ぐらいですね。もっと増えると思ひますが、そんな中、地域で生きていくためにはまずお金が要るんですね。固定資産税を取られます。水道代、下水道代も要るわけですね。このあたり、払えんようになったらどうなりますか。生活保護。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） 今おっしゃったようにライフサイクル、水道代であるとか、固定資産税であるとかというものが滞つたという事態が想定できるんじゃないかというお話ですけども、当然ながら、そういった事態が起こらないようなことを行政としても形成していかなきゃいけないとは考えておりますし、やはりそういったものが大きな課題になってくるということであれば、そういったものも踏まえた議論もまた必要になってこようかと思つてますので、そのあたりはまた適宜、状況に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 一般質問でもっと真剣な話もしたいと思つておりますが、現実問題、国税も物納をだんだん許さざるを得なくなりよりますね。生活保護をもらおうと思うと全財産を売らにゃいけんわけですよ。となると、行政が全部受けてくれんさりやみやすくなるんですが、そういう受皿も踏まえて議論してまいりましょう。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、都市計画マスタープランの策定については、策定されたこ

のプランに基づき、本町の未来につながる持続可能なまちづくりに取り組んでいただくよう要望し、まとめとさせていただきます。

以上で、執行部からの報告及び協議を終わります。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩します。

(休憩 1 1 時 1 2 分)

(再開 1 1 時 1 4 分)

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 全員協議会に戻ります。

これをもちまして全員協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会 1 1 時 1 4 分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長